

# 兵庫きのこ研究会のご案内

## 兵庫きのこ研究会の目的は、

- ・きのこについて学び、あるいは研究したい人を支援します。
- ・きのこについて一定の知見を持った人材を育成します。
- ・きのこに関する情報を社会に広め自然に関する正しい認識に寄与します。

## 兵庫きのこ研究会の活動の姿勢は、

- ・「目的はまじめに、方法は楽しく」です。

## 兵庫きのこ研究会の運営方法は、

- ・会員による合議制で決定します。
- ・行事は会員の輪番制で開催します。

## 活動内容

- \* 年間観察学習会
  - ・春から秋の定点観察(修法が原/月1回)
  - ・秋のきのこ鍋の会
  - ・きのこ観察合宿
  - ・スライド映写学習会
- \* 運営・交流行事ほか
  - ・通常総会と懇親会
  - ・指導員の養成
- \* 広報活動
  - ・会報やホームページ等による会員等への情報提供
- \* 会員が独自のテーマで部会活動も行っています。

【事務局連絡先】 090-8448-1415 (幸徳伸也)

【メールアドレス】 [KOUTOKU-s@kobe.zaq.jp](mailto:KOUTOKU-s@kobe.zaq.jp) (KOUTOKU を koutoku に変えてください)

【ホームページ】 <http://www.hyogo-kinoko.jp/>

## ◎入会のご案内

- ・入会希望の方は、まず、メールにてご連絡ください。(メールができない方は電話にて)
- ・再度公園修法が原で行われる定点観察会(通常毎月第3日曜開催)に体験参加していただき、そののち入会希望の方に入会申込手続きをしていただきます。

## ◎会費等のご案内

- ・正会員の会費等負担額をお示しします。
- ・正会員の同居家族は家族会員として入会可能です。
- ・学生、児童等には会費等の減免特例ができる場合がありますのでご相談ください。

**入会金：1000円**

**会費：4000円(1/1~12/31)**

※年度途中入会の場合は入会時期により、四半期割りで徴収します。

※減免特例を受ける場合、年度途中でも按分はできません

※中学生以下だけでの入会はできません。(保護者のかたに会員となっていただきます)

**【事務局連絡先】 090-8448-1415 (幸徳伸也)**

**【メールアドレス】 [KOUTOKU-s@kobe.zaq.jp](mailto:KOUTOKU-s@kobe.zaq.jp) (KOUTOKU を koutoku に変えてください)**

**【ホームページ】 <http://www.hyogo-kinoko.jp/>**